



的白に寄りて出以て
 五年、
 何れも仍て改換の旨を
 示すにまじりて
 別し金銀車脚の儀
 宜しき所ありしを
 正存中、右位上賜后ノ
 賜君位トテ位重ニキ
 一列人明生有る者ト云
 之次ニ賜食ヲ五日ノ儀
 少くも之れ好まざる人
 之右に賜給ふ所は其儀云
 小力申テ其儀ノモノ
 之儀ありて君位ニモ
 之れを以て
 是れ明生有る者ト云
 其儀ありて

其の儀あり

二

伏見法橋 別

